

令和4年6月

令和4年度 第1回久留米市保健所運営協議会資料

【報告1】

令和3年度久留米市保健所事業報告について

令和3年度 久留米市保健所事業報告

課名		総務医薬課	
チーム名		総務企画チーム	医事業事チーム
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○衛生検査所の申請等の受付、精度管理業務(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ◎薬物乱用防止啓発(随時) ◎医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施)
3年	4月	○衛生行政報告例調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～)
	5月	○地域保健・健康増進事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○国民生活基礎調査(世帯票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(出生動向基本調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(九州大学6/14～7/23) 	○毒物劇物取扱者試験願書の受付
	7月	○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学7/26～8/20)	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品・医療機器等(薬局・医薬品販売業・医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～9月 一部3月) ○毒物劇物販売業者監視指導(～3月)
	8月		<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査 ○精度管理専門委員会(第1回) ○衛生検査所外部精度管理(既知検体検査)
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療週間啓発事業の実施(街頭啓発活動は中止) ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学8/23～9/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ○診療所立入検査(～10月) ○衛生検査所立入検査
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学9/27～10/22) ○公衆栄養学実習受入(中村学園大学、九州栄養福祉大学10/4～10/8) ○訪問看護師養成講習会(福岡県看護協会10/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院立入検査(～11月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月) ○薬物乱用防止啓発[大学祭等での啓発]
	11月	○公衆栄養学実習受入(九州栄養福祉大学11/15～11/19)	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締 ○精度管理専門委員会(第2回)
	12月		○家庭用品試買検査(～1月)
4年	1月		<ul style="list-style-type: none"> ○取扱処方箋数届受付(～3月) ○准看護師試験願書の受付
	2月		<ul style="list-style-type: none"> ◎医療安全対策研修会 ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査

令和3年度 久留米市保健所事業報告

課名	総務医薬課	
チーム名	総務企画チーム	医事薬事チーム
3月		○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(~4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(~4月)
備考		
●新規・拡充事業 ◎重点事業		
総括	総務企画チームについては、保健所事業の総括として、通常業務を進めながら、コロナ対応業務及びワクチン接種業務に係る支援・調整を行った。医事薬事チームについては、医療機関に対して例年実施している立入検査について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、書面による検査を実施した。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染発生状況を見ながら、立入検査の適切な再開時期について見極めていきたい。	

令和3年度 久留米市保健所事業報告

課名		衛生対策課				
チーム名		食品・生活衛生チーム【食品】	食品・生活衛生チーム【生活】	動物管理チーム	試験検査チーム	
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品収去検査 ◎消費者・業者への衛生教育(随時) ◎食品営業関係施設等監視業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリニック所監視 ◎浴槽水・プール水検査 	<ul style="list-style-type: none"> ○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ◎犬猫の適正飼育啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ・食品収去検査 ・食中毒等検査 ○感染症関係検査 ・エイズ、性感染症検査(第2・4週) ・感染症患者接触者等検査 ○浴槽水検査 ○外部精度管理調査 ○検査機器更新 ○発生動向調査検査(カルバペネム耐性腸内細菌科細菌) 	
3年	4月	○九州広域連携協議会		○犬の狂犬病集団予防注射		
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○食品営業許可更新受付 ○福岡県食品表示監視協議会 	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議	○野生動物の狂犬病臨時検査(鹿児島大学へ依頼)		
	6月			<ul style="list-style-type: none"> ◎飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～2月) ○久留米市どうぶYOU友事業推進協議会総会(書面開催) 		
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○夏期食品一斉取締 ○食中毒予防講習会(全2回) ○製菓衛生師試験受付 	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーニング師受験願書受付 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○遊泳用プール監視(～9月) ○福岡県美容組合講習会 	○福岡県ペットスケッチコンクール(9月に回収、提出)		
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ◎食品衛生月間事業 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議 	○生活衛生関係営業指導職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○動取責任者研修打ち合わせ会議(オンライン) ○福岡県災害時ペット飼育・救護ボランティアに関する養成講習会(オンライン) 	○家庭用品検査	
	9月					
	10月			○久留米市地区環境衛生連合会大会	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県保健環境研究所実務研修(水質) ○薬剤耐性菌に関する研修 	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○ノロウイルス食中毒予防講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管係長会議 ○九州各県・政令市水道担当係長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○回)全国動物管理関係事業所協議会全国会議開催要領(書面開催) ○食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者研修会(オンライン) ○動物由来感染症対策技術研修会(オンライン) ○マイクロチップワンストップサービスに関する三市協議 	○福岡県保健環境研究所実務研修(食品化学)	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ○年末食品一斉取締 ○フグ早朝監視 		<ul style="list-style-type: none"> ○久留米市鳥類センター防疫訓練 ○福岡県動物取扱責任者研修会(オンライン ～1月) ○展示鳥の鳥インフルエンザ臨時検査(鹿児島大学へ依頼) 	○世界エイズデー啓発(夜間即日検査)	
	4年	1月	○フグ処理師試験受付		○福岡県内動物愛護・管理センター会議	
		2月	○食品営業許可更新受付	○生活衛生関係技術担当者研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県・指定都市・中核市動物愛護管理行政主管課長会議(オンライン) ○狂犬病予防集団注射打合せ会議(獣医師会) ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議(書面開催) 	○希少感染症診断技術研修会
		3月	○生活衛生・食品安全関係主管課長会議		○多機関連携による多頭飼育問題対策推進シンポジウム(オンライン)	
備考						

●新規・拡充事業 ◎重点事業

総括	<p>食品・生活衛生チームは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間中は、通年実施している監視を一部省略・簡素化し実施した。そのため、食品収去検査(市内で製造された食品等の抜き取り検査)は令和3年監視指導計画の7割程度、公衆浴場施設等のレジオネラ検査は計画の7割程度の実施となった。令和4年度は計画を遂行することにより、市民の安心安全に繋がっていきたい。</p> <p>動物管理チームについては、狂犬病予防集団注射に関して、令和2年度は緊急事態宣言が発令されたため一部を除き開催を中止したが、令和3年度は獣医師会との協議により実施を決定し、コロナ対策を十分とった上で全日程を終了することができた。</p> <p>試験検査チームは、新型コロナウイルスの検査体制を整備し、新型コロナウイルス検査および変異株スクリーニング検査を行った。</p>
----	---

令和3年度 久留米市保健所事業報告

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	
			予防接種事業	
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○(緊急)措置入院業務 ○精神科医による現地診察 ○精神科病院実地指導 ○精神保健福祉相談(毎週木曜) ○精神保健電話相談・来所相談 ○保健師・精神保健福祉士による家庭訪問指導 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」(奇数月) ○市民・団体等に対するゲートキーパー育成のための講師派遣 ○任期付き職員等に対するゲートキーパー研修 ○市民活動団体への支援 ○適正飲酒指導 ○こころの相談カフェ ○SOSの出し方教育(生徒授業) ○SOSの出し方教育(職員ガイダンス) ○ハローワーク相談会(4回) ○かかりつけ医・精神科医連携研修検討会(2回) ○かかりつけ医・精神科医連携研修(DVD視聴研修、ハイブリット研修) ○子ども、保護者向けSNSを使った情報発信、チラシ・リーフレットの配布。 ○こころの健康に関するLINE発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核等事例検討会 ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(2回/月) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査 ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ○感染症発生動向調査事業 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○外部精度管理事業(検査施設における病原体等検査の業務管理) ○新型インフルエンザ対策事業 ○エイズ・性感染症の相談・検査(毎週水曜) ○肝炎ウイルス検査(市内受託医療機関にて実施) ○ウイルス性肝炎重症化予防推進事業受託業務 ○肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業 ○風しん抗体検査(第5期、妊娠希望者等) ○蚊媒介感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種実施 A類疾病:ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・二種混合・二種混合・MR・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)・水痘・B型肝炎 B類疾病:インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 ○任意予防接種実施:おたふくかぜ ○風しん予防接種(抗体価の低い人向け)実施 ○予防接種電話相談・来所相談 ○子宮頸がん予防ワクチン接種後相談 ○予防接種依頼書受付発行 ○母子健康手帳再交付時の予防接種履歴転記 ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○健康被害給付事業、支払い等 ○予防接種ミニ研修会実施(4回) ○県外接種の償還払い申請受付 ○MR1期個別通知(1歳10か月児) ○二種混合個別通知(11歳)
3年	4月		<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検査医師会等委託実施 ○風しん抗体検査(妊娠希望者等)医師会等委託実施 ○風しん第5期定期接種対象者抗体検査委託開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種委託実施 ○二種混合(12歳)個別通知 ○高齢者の肺炎球菌個別通知 ●風しん第5期定期接種対象者予防接種委託開始
	5月	○コロナ陽性者へ向けた市長メッセージ配信(HP、LINE)		○予防接種ミニ研修会
	6月			○予防接種ミニ研修会
	7月		<ul style="list-style-type: none"> ○学校結核対策委員会 ○結核コホート検討会 	○ファミサポ養成講座
	8月	○メンタルヘルス講演会	<ul style="list-style-type: none"> ○病原体検体搬送(ゆうパック)研修会 ○結核予防技術者地区講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種健康被害調査委員会 ○MR2期個別通知
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防週間啓発 ・庁内関係部署・JR駅等でのポスター掲示 ・市内大学・高専のポータルにてこころのケア等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防週間普及啓発事業(医療機関・高齢者施設・商業施設等) 	○予防接種ミニ研修会
	10月		<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレス健診 ○鳥インフルエンザ健康調査・防護服着脱訓練 	○予防接種研修会(リサーチセンター)
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画推進調整会議 ●セルフケア講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレス健診(結果返し) ○結核コホート検討会 	○ファミサポ養成講座

令和3年度 久留米市保健所事業報告

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	予防接種事業
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画推進委員会 ○自殺対策連絡協議会 ○自殺対策職員研修 ●セルフケア講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○世界エイズデー啓発事業(臨時即日検査) ○結核コホート検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者肺炎球菌接種勧奨(個別通知) ○予防接種連絡会(資料送付対応)
4年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○職員メンタルヘルス連絡会議 ●セルフケア講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核患者管理システム整理(年報作業) ○感染症予防研修会 ○鳥インフルエンザ備品確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○来年度予防接種計画 ○MR2期未接種者勧奨(個別通知) ○予防接種健康被害調査委員会
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●セルフケア講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症診査協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○日脳(特例対象18歳)個別通知
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策強化月間 庁内関係部署・JR駅等でのポスター掲示、市立図書館にて啓発・図書展示 ○精神保健福祉関係機関連絡会議 ○自殺対策計画推進会議 ○若者向けメンタルヘルス研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県麻しん風しん対策会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種週間(3/1~3/7) ○予防接種ミニ研修会
備考				

●新規・拡充事業 ◎重点事業

総括	<p>精神保健チームについては、子供若者の自殺対策の事業拡充、相談体制の強化、幅広い対象者への広報・啓発の実施など、コロナ禍においても事業を継続し自殺対策の推進を図った。</p> <p>感染症チームについては、結核対策(正しい知識の普及啓発、発生時対応等)、風しん対策(追加的対策事業)、性感染症対策(HIV等)、予防接種など、感染症法や国県方針等に準じながら各種対策を推進した。</p>
----	--

令和3年度 久留米市保健所事業報告

課名	健康推進課	
チーム名等	健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
<p>通年事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○総合健康相談 ●特定健康診査・特定保健指導(早期受診特典キャンペーンの実施、特定保健指導全委託医療機関での初回面接分割実施の導入) ○各種がん検診 ○生活習慣病予防健康診査 ○歯科保健事業(歯周疾患検診、障害者歯科健診助成等) ○健診普及啓発事業 ○校区等ウォーキング事業支援 ○ラジオ体操推進事業 ○すこやか推進会育成(助成) ○原爆被爆者援護事業 ○熱中症対策(6月～9月) ○「第2期健康くるめ21」計画 ○健康のびのびプロジェクト事業 (再掲)各種がん検診、特定健診・特定保健指導、ラジオ体操推進事業、校区等ウォーキング事業支援、健康づくり応援店の促進、健康づくりサポーター設置など ○健康のびのびポイント事業(10月～) ○禁煙週間啓発事業 ○栄養相談 ○特定給食施設巡回指導(縮小実施、一部電話調査) ○食品の栄養成分表示の指導 ○調理師免許申請等受付 ○健康づくり応援店の促進 ○高校生・大学生の食育推進 ○食生活改善推進員協議会育成(助成) ○たばこ対策事業(禁煙週間、禁煙相談、たばこと健康教室、受動喫煙防止対策) ○地域健康づくりリーダー養成教室 ・食生活改善推進員養成教室(10～11月) ○食生活改善推進員協議会フォロー教室(11月) ○国民健康・栄養調査(調査対象年度のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定医療費(指定難病)申請受付 ○在宅人工呼吸器使用患者支援事業申請受付 ○難病電話相談・来所相談 ○難病患者訪問(随時) ○難病患者訪問診療事業 ○難病従事者研修会 ○関係者ケア会議出席(随時) ○筑後ブロック難病担当者会議(年1回) ○久留米大学病院難病支援調整会議(年2回) ○難病患者の在宅療養支援に関する検討会(年1回) ○肝炎治療特別促進事業申請受付 ○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請受付 ○先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○石綿健康被害救済給付事業申請受付 ○若年者の在宅ターミナルケア支援事業 ○在宅医療推進事業(電話・来所相談、出前公開講座) ○在宅医療・介護連携推進事業(協議会・部会・WG) ●在宅医療・介護連携推進事業(救急医療に関わる職種に対する研修) ○小児慢性特定疾病医療給付(随時) ○小児慢性特定疾病審査会(毎月) ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業 ○小児慢性特定疾病出張相談窓口開設(久留米大学病院(奇数月)、聖マリア病院(偶数月)) ○慢性疾病児童等地域支援協議会

●は新規・拡充事業 (※年間スケジュール予定は次ページ参照)

課名		健康推進課	
チーム名等		健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
3年	4月	○校区ウォーキング事業(4～3月)	
	5月	○禁煙週間啓発事業(5/31～6/6) ○調理師試験願書配布(5/10～6/4)	
	6月	●特定健康診査(6～3月)(職場健診結果提供者へのクオカード進呈、人間ドック費用助成、早期受診特典キャンペーンの実施) ●特定保健指導(6～3月)(全委託医療機関での初回面接分割実施導入) ○生活習慣病予防健康診査(6～11月)(35～39歳及び40歳以上の生活保護受給者等) ○各種がん検診(6～11月)(集団けんしん拡充、インターネット予約) ○歯の健康フェスタ(6/6 ※表彰式のみ)	
	7月	○特定給食施設等研修会(動画配信)	○特定医療費(指定難病)継続手続き集中受付
	8月	○SMSによる受診勧奨(8月～1月) ○AIを活用した特定健診未受診者への勧奨ハガキ(8月) ○AIを活用したがん検診未受診者への勧奨ハガキ(8月)	○久留米大学病院難病支援調整会議(8/5)
	9月	○「健康くるめ21」計画推進調整会議(9/15～9/24)	○慢性疾病児童等地域支援協議会(9/1) ○難病従事者研修会(9/14、15)
	10月	○健康のびのびポイント事業(10月～3月) ○食生活改善推進員養成教室(10～11月) ○「健康くるめ21」計画推進協議会(10/6～10/20)	○小児慢性特定疾病継続手続き集中受付(10～11月) ○筑後ブロック難病担当者会議(10/4) ○小児慢性特定疾病出張相談窓口(聖マリア病院)(10/5) ○在宅医療・介護連携推進協議会(入退院調整部会)(第1回)(10/16) ○慢性疾病児童等地域支援協議会(第1回手帳作成・運用ワーキング)(10/25)
	11月	○くるめ食育パネル展示(11月～2月) ○食生活改善推進員協議会フォロー教室(11月)	○小児慢性特定疾病出張相談窓口(久留米大学病院)(11/10) ○在宅医療・介護連携推進協議会(第1回書面会議)(11/17) ○小児慢性特定疾病患児家族オンライン交流会(福岡県内合同)(11/30)
12月	○「健康くるめ21」計画推進委員会(12/14～12/24)	○慢性疾病児童等地域支援協議会(第1回手帳周知・研修ワーキング)(12/3) ○小児慢性特定疾病出張相談窓口(聖マリア病院)(12/7) ○慢性疾病児童等地域支援協議会(第2回手帳作成・運用ワーキング)(12/20)	
4年	1月	○特定健診未受診者への勧奨ハガキ(1月) ○特定健診未受診者への医療情報収集事業(1月) ○「健康くるめ21」計画推進調整会議(1/6～1/14)	○小児慢性特定疾病出張相談窓口(久留米大学病院)(1/5) ○難病患者訪問診療事業(1/6)

		○「健康くるめ21」計画推進協議会(1/21～1/31)	●在宅医療・介護連携推進事業(救急医療に関わる職種に対する研修会)(1/13、14) ○在宅医療・介護連携推進協議会(第1回人生の最終段階における医療・ケアの普及啓発のあり方検討部会)(1/24)
	2月	○特定給食施設等実態調査	
	3月	○給食関係者合同研修会(特定給食施設等研修会、調理師研修会、地域活動栄養士研修会)(ハイブリット形式) ○「健康くるめ21」計画推進委員会(3/10～3/22)	○在宅医療・介護連携推進協議会(人生の最終段階における医療・ケアの普及啓発のあり方検討部会 第1回救急医療WG)(3/25)
備考			

●は新規・拡充事業

総括	<p>健康増進チームについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査や各種がん検診等に対する受診控えが生じ、令和2年度の受診率は下がった。受診控えを解消するため、従来のハガキによる受診勧奨に加え、SMS等の新たな手法による受診勧奨を行った。令和3年度の受診率は、コロナ禍前の令和元年度を上回ることはできなかったが、同程度までに回復することができた。</p> <p>また、コロナ禍により事業実施を中止したウォーキングやラジオ体操については、新たな取り組みを検討し、市民の健康づくりを継続的に推進していきたい。</p> <p>難病・在宅医療チームについては、コロナ禍により、対面で行っている難病患者・小児慢性特定疾病患者等に対する支援や在宅医療介護連携の取組において、実施できないものもあった。今後も、コロナ禍でも、必要な方に必要な情報等が届くよう、周知・啓発を工夫していきたい。</p>
----	--

令和3年度久留米市保健所事業報告

課名	地域保健課			
チーム名	地域保健チーム			
	地域保健活動	保健センター管理・運営		
通年事業	【地域会議参加】 ○民生委員児童委員協議会（全校区月1回） ○地域包括支援センター連絡会議（北圏域で年1回） ○赤ちゃんふれあい体験学習（三潞中） ○支えあい推進会議 （高良内以外は設置、開催はコロナ影響で地域差あり） ○ふれあい班長会 （日吉、荘島、金丸、鳥飼、京町、合川、草野、安武） 【保健職人材育成】 ○健康福祉部研修委員会 ○保健職人材育成計画推進WGチーム会議 ○公衆衛生学会	【健康増進分野】 ◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（ハイリスク・ポピュレーション） ◎重症化予防支援事業 ◎CKD啓発事業（イベント・健康教育） ◎健康相談 （校区イベント、定例相談） ◎健康教育（校区、サロン） ※一体的実施のポピュレーションを含む ○お腹まわりすっきり相談 ○健康くため21計画啓発 ○けんしん啓発 （特定健診・がん検診） ○熱中症予防啓発 ○地域介護予防活動支援事業（おたっしや出張講座） 【庁内会議出席】 ○特定健診等合同検討会 ○老人ホーム入所判定委員会 ○セーフコミュニティDV防止対策委員会	○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター（城島、北野、田主丸、三潞）の予算執行に係る進捗管理 ○城島保健福祉センター（城島げんきかん）及び北野保健センター（コスモすまいる北野）における指定管理者による管理運営（R2～R6）	
3年	4月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：高血圧） ○支えあい推進会議	◎健康教育：5件 ◎CKD健康教育：1件 ○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者研修会 ○健康診査合同検討会	
	5月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：熱中症予防） ○人材育成WG会議	○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議	○指定管理者事業実績報告（城島・北野）
	6月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：けんしん受診奨励） ○支えあい推進会議 ○人材育成：3年目以降キャリアラダー面談（6～8月）	◎健康教育：3件 ○がん検診・特定健診啓発（6～11月）	○南部保健センター消防訓練 ○指定管理者モニタリングレポート
	7月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：食中毒予防） ○支えあい推進会議 ○人材育成（新任期・キャリアラダー）オリエンテーション ○人材育成：新任期1ヶ月面談	◎健康教育：7件	
	8月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：自殺予防の啓発） ○支えあい推進会議	◎健康教育：1件 ○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者研修会	
	9月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：低栄養）	○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議	
	10月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：結核・高齢者インフルエンザ予防接種） ○支えあい推進会議 ○人材育成：新任期6ヶ月面談	◎健康教育：8件 ◎健康相談：1件 ○生活習慣病・重症化予防事業（～3月） ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る説明会 ○「高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会」 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係るヒアリング ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る担当者会議（庁内）	○指定管理者協議（北野）
	11月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：CKD） ○人材育成WG会議 ○支えあい推進会議	◎健康教育：16件 ◎健康相談：6件 ◎CKD啓発事業（スポGOMI） ◎一体的ハイリスク訪問開始（～3月） ○お腹まわりすっきり相談介入開始	○南部保健センター消防訓練
12月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：高齢者事故予防） ○支えあい推進会議	◎健康教育：4件 ◎健康相談：1件 ◎CKD健康教育：4件 ○課内職員研修（題目：理学療法士が語る高齢者支援） ○健康診査合同検討会		
4年	1月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：適正飲酒）		
	2月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：高齢者のコロナとフレイル） ○新任期12ヶ月面談 ○人材育成：後期研修（～3月、書面・メール・面談）	○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議 ○「高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会」	○指定管理者協議（北野）
	3月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：糖尿病） ○支えあい推進会議	◎健康教育：2件	
備考				

●新規事業 ◎重点事業

総括	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、地域でのイベントやサロンなどの通いの場等が中止・自粛された影響で地域保健活動の機会が減少した。また、新型コロナウイルス感染症感染流行期は、疫学調査等の感染対策業務対応があったため、地域保健課の通常事業を中止・延期せざるを得なかった。 今後は、疫学調査の看護師派遣の利用で感染対策業務への負担が軽減するため、地域保健活動や個別支援を中止することなく、進めていきたい。
----	---

【報告2】

令和4年度久留米市保健所新規事業等について

- 保健所機能等検討調査事業 【総務医薬課】
- 譲渡犬猫の健康管理事業 【衛生対策課】
- 自殺対策啓発事業（ラジオ放送） 【保健予防課】
- オンライン・ウォーキングイベント 【健康推進課】
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施
【地域保健課】

令和4年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	総務医薬課（総務企画チーム）
事業名	保健所機能等検討調査事業
区分	新規

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び長期化により、感染対策の最前線である保健所の機能拡充は喫緊の課題となっている。また、久留米市は4年連続で5回の水害発生を経験し、豪雨等の自然災害の多発化・大規模化に伴う防災機能の強化が求められている。よって、これらの現状や課題を踏まえ、保健所及び防災機能等の強化に資する必要な施設量や効果的な整備手法に関する検討調査業務を実施する。

2 事業概要

○保健所及び防災機能等検討調査業務委託料 20,000千円

次の項目について調査・分析及び資料の作成等を行う。

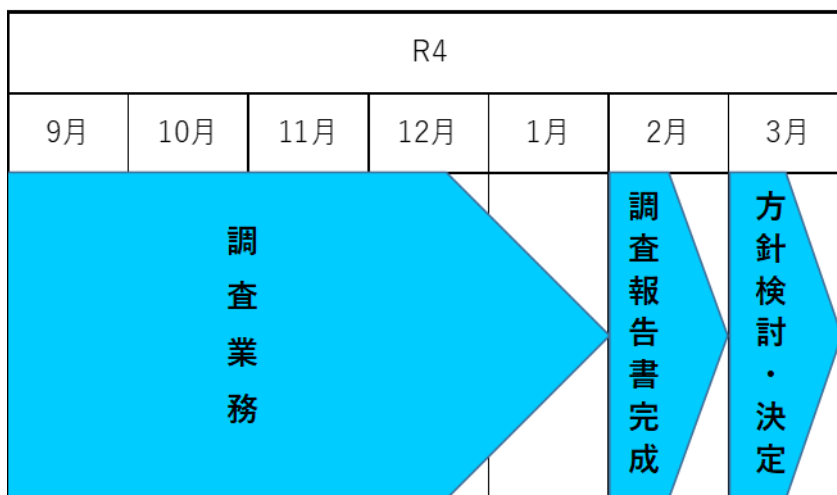
(1)施設量や効果的な整備手法に関する比較検討(コスト・スケジュール等含)

(2)機能強化に関する調査・分析

○先進地調査研究費(旅費)等

923千円

スケジュール(イメージ)



(※) 総務部所管事業

令和4年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	衛生対策課（動物管理チーム）
事業名	譲渡犬猫の健康管理事業
区分	新規

1 目的

動物管理センターでは、狂犬病予防法に基づき捕獲した犬や動物愛護管理法に基づき引取った犬・猫について、個人やボランティアに譲渡する取り組みを実施している。譲渡するにあたっては、不妊去勢手術を実施することが望ましいが、これまでは手術を実施しないまま譲渡を行っており、譲渡先で出産や問題行動を起こす場合もあった。

このことから、譲渡前に不妊去勢手術を実施することで、飼い主の負担軽減とより一層の譲渡の促進を図る。

また、譲渡までの長期間飼養に対応するため、センター内での健康管理や感染症予防に必要な薬品や検査試薬及び療養食等を購入するための予算を拡充する。

【犬】

年度	H20	H30	R1	R2	R3
譲渡数	3	66	31	33	19
殺処分数	253	7	18	3	2

【猫】

年度	H20	H30	R1	R2	R3
譲渡数	0	85	95	94	60
殺処分数	646	61	22	17	9

2 事業概要

○譲渡犬猫の不妊去勢手術

譲渡対象の成犬・成猫の不妊去勢手術を獣医師会に委託して行う。

予定数 犬：15頭、猫：30頭

○譲渡犬猫の健康管理に関する取組

譲渡犬猫の健康管理に必要な検査薬等の物品を配備し、動物管理センターの獣医師が検査等を実施する。

〔犬〕

フィラリア検査、フィラリア駆除

〔猫〕

猫白血病、猫エイズ検査

〔共通〕

ノミ・ダニ駆除、治療食その他必要な物品の配備

令和4年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	保健予防課（精神保健チーム）
事業名	自殺対策啓発事業（ラジオ放送）
区分	拡充
<p>1 目的</p> <p>これまで、チラシやカード、リーフレット等の紙媒体、広報くるめや商工労働ニュース等の広報誌、市公式ホームページや LINE 等のデジタル媒体等を活用するほか、講演会や出前講座、SOS の出し方教育等の機会を利用し、子ども若者、高齢者、働く世代等のあらゆる世代への普及啓発に努めてきた。</p> <p>しかしながら、令和3年度市民意識調査結果等から、悩みや不安を誰にも相談できず、孤立している市民が潜在化していることも推測される。このことから、<u>自殺対策に係る普及啓発の一層の広がり、充実を目的とし、定期的に自殺対策について心に響く情報を繰返し流していくことで啓発効果が見込まれる</u>、ラジオ放送による啓発事業への取り組みを今年度拡充して実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>放送により、悩んでいる市民が、自らこころの不調に気づき、適切に対処できるように相談窓口の周知を図るとともに、周囲の人が身近な人の変化に「気づき」、「声かけ」、「話を聴き」、適切な窓口に「つなぎ」、「見守る」ことができるよう自殺予防についての正しい知識の普及を図る。</p> <p>また、「誰も自殺に追い込まれないまちづくり」を推進するため、地元密着型のラジオ局と協働して本事業に取り組む。</p> <p>(1) 委託先：ドリームスFM（所在地：久留米市中央町 35-20） 筑後佐賀広域をエリアとする地域密着型ラジオ局。地域の緊急・災害情報や生活に関する地域の情報を放送。</p> <p>(2) 内 容（案）</p> <p>① 啓発番組の放送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月（夏季長期休暇）、9月（自殺予防週間）、12月（年末）、1月（年始）、3月（自殺対策強化月間） 各月4回放送 ・ パーソナリティとゲスト（保健所職員、自殺対策に係る活動団体等）による5分間トーク番組 <p>② インフォーマーシャル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7～3月の年間9ヶ月×月4回放送 ・ 相談窓口等の案内等 	

令和4年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課（健康増進チーム）
事業名	オンライン・ウォーキングイベント
区分	新規
<p>1 目的</p> <p>久留米市においては、日常生活の中で取り組みやすい健康づくり運動であるウォーキングやラジオ体操等の推進を図るため、校区ウォーキングイベントへの補助金助成やラジオ体操の「市民の集い」の開催など、普及イベント等の実施による健康づくり運動の実践者拡大に努めてきた。</p> <p>しかしながら、令和2年度と3年度においては、<u>コロナ禍で従来のようなイベントの開催が困難となり、長引く外出自粛の影響から生活習慣の変化や運動不足から二次的な健康被害も心配されている中で、市民の健康保持・増進活動に対する有効な対応策が講じられていない現状にある。</u></p> <p><u>このような現状を踏まえ、コロナ禍にも対応した市民の健康保持・増進活動の普及啓発に新たにに取り組むことで、継続的な健康づくり運動実践者の更なる拡大を図る。</u></p> <p>2 事業概要</p> <p>従来のような集合形式のイベントではなく、スマートフォンアプリを活用したオンラインによるウォーキングイベントを開催する。</p> <p>個人やグループ単位で各々が健康づくり活動に取組みながら、オンライン上でその活動内容を参加者間で共有し、楽しく競い合いながらウォーキング活動を一定期間続けることで、日々の健康づくり運動実践者の拡大を目指す。</p> <p>[実施時期] 令和4年10月頃 ※イベント実施期間は1カ月程度を予定。</p> <p>[実施方法] ○参加者は、所有するスマートフォンに専用アプリ「くるめ健康のびのびポイントアプリ」をダウンロードする。 ○アプリをダウンロードしたスマートフォンを所持し、ウォーキングを実践する。 ○市は、イベント期間中の参加者の歩数を集計し、平均歩数や総歩数の上位入賞者等を表彰、賞品を進呈する。（参加者がアプリを起動することで、歩数データを自動取得し、管理システムにおいて集計、管理可能となる）</p> <p>※アプリのランキング機能で参加者の歩数状況を可視化。 ※アカウント登録等で、居住校区の設定や参加者間のグループ設定を行えるため、個人単位だけではなく、グループ単位での参加も可能。個人単位やグループ単位など、複数の参加部門を設け、幅広い参加を促す予定。</p>	

令和4年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	地域保健課（地域保健チーム）
事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施
区分	重点
<p>1 目的</p> <p>令和2年4月の「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する仕組みが制度化された。</p> <p>地域の健康課題を把握し、<u>地域における高齢者の通いの場を中心とした介護予防（フレイル予防）や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施することで市民の健康寿命の延伸を図り、結果として医療費、介護給付費の適正化に資することを目的とする。</u></p> <p>2 事業概要</p> <p>① 企画調整等に係る業務</p> <p>地域の健康課題の整理や分析を行い、庁内外の関連部局・関連団体等と連携し、個別支援や通いの場等への積極的な関与を効果的に実施する。</p> <p>② 個別支援（ハイリスクアプローチ）</p> <p>【令和4年度】</p> <p>1) 生活習慣病重症化予防</p> <p>75歳～84歳までの当年度健診受診者のうち、尿蛋白が+以上で、HbA1cが8.0%以上や血圧が150/90mmHg以上に該当する者に対して、保健指導を実施する。</p> <p>2) 健康状態不明者の把握</p> <p>R3年度中に、健診・医療・福祉サービスの利用がない、年度末年齢が77歳～79歳の健康状態が不明な者に質問票等を送付し状態を把握する。必要に応じ、訪問等を実施し、検診や医療への受診勧奨等、必要なサービスや支援につなげる取り組みを行う。</p> <p>③ 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）</p> <p>【令和4年度】</p> <p>1) 久留米市社会福祉協議会が把握している高齢者サロン（ふれあい・いきいきサロン）に対し活動状況を確認し、フレイルに関する健康教育の意向調査を実施する。</p> <p>介入可能な団体には、健康教育を実施し、高齢者の質問票を活用し状態を把握し、フィードバックする。</p> <p>2) 地域保健課で実施している依頼型の出前講座に申し込みがあった団体に対し、フレイルに関する健康教育を実施する。</p> <p>必要に応じて、高齢者の質問票を活用し状態を把握し、フィードバックする。</p>	

【報告3】

新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて

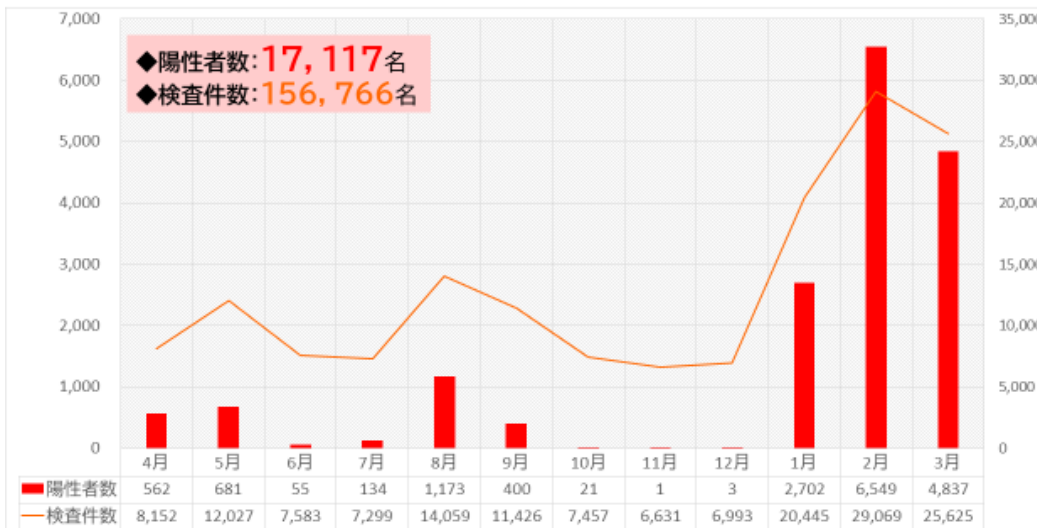
新型コロナウイルス感染症に対する取組みについて

1 感染動向（陽性者・検査数）

令和3年度前半は、従来株より感染しやすいアルファ株、そしてデルタ株へと置き換わることで、令和2年度と比較し、急速に新規陽性者・重症者が増加しました。デルタ株による第5波の終息後は、12月までは新規感染者がほとんど発生しない期間が続きました。

令和4年に入ると、オミクロン株による感染が急速に拡大しました。オミクロン株は、その特性が、デルタ株と比べ重症化リスクは低いものの、感染力は強いことから、新規陽性者数が爆発的に増加しました。

令和3年度 陽性者数×検査件数

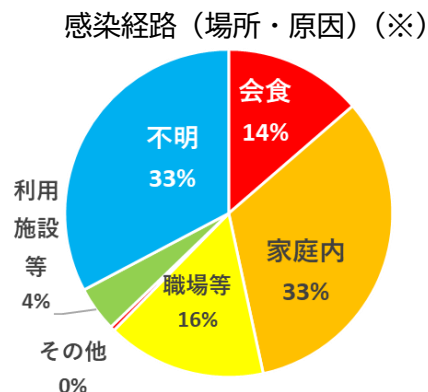
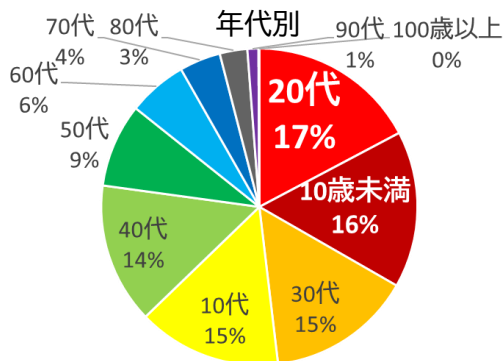


2 陽性者の状況

(1) 感染の傾向

【年代別】：20代以下で約5割を占めるなど、若年層の割合が高い。

【感染経路】：家庭内感染と感染原因不明の割合が最も高く、会食、職場内での感染は同程度発生。



(※) 令和4年1月18日までの陽性者に対する情報で集計。

(2) 陽性者の症状

令和4年1月以降から流行しているオミクロン株による感染では、ウイルスが上気道で増殖しやすい特性に伴い、鼻汁、頭痛、倦怠感、咽頭痛などの感冒様症状の頻度が増加しました。また、アルファ株やデルタ株が主体の流行と比較して、酸素療法や人工呼吸管理を必要とする患者の割合が低下していることが国レベルの報告で明らかになっています。

久留米市においても、令和3年度全体での処遇別割合を見ると、オミクロン株の影響により軽症者が多く、入院対応にまで至らなかったことから、80%以上の陽性者が自宅療養となっています。

【各年度と処遇別割合】

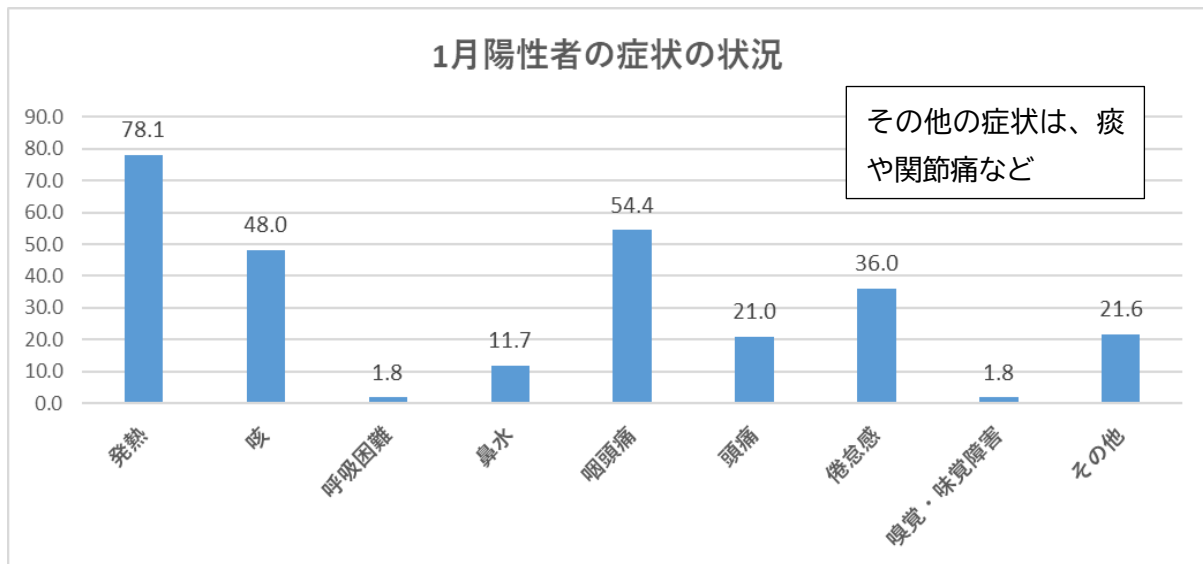
	陽性者数※1	入院※2	ホテル療養	自宅療養
令和元年度	1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
令和2年度	598	275 (46%)	298 (49.8%)	25 (4.2%)
令和3年度	17,143	630 (3.7%)	2,477 (14.4%)	14,036 (81.9%)

※1：陽性者数は、新型コロナウイルス感染症発生届受理件数（久留米市民以外含む）

※2：令和2年10月14日厚生労働省通知で、入院対象者が65歳以上の者や呼吸器疾患を有する者、その他の厚生労働省令で定める者等に限定された。

【陽性者の症状の状況】

※疫学調査時の本人聞き取りより



3 感染症法上の対応

陽性者に対しては、感染症法に基づく積極的疫学調査を行い、処遇の決定（入院、ホテル療養又は自宅療養）を行うとともに、濃厚接触者の特定を行い、必要に応じて行政検査の調整を行います。久留米市では、保健師又は看護師の資格をもつ職員（派遣職員を含む）を中心に積極的疫学調査を実施しております。

積極的疫学調査を実施するにあたっては、その時々々の感染状況に伴い、国レベルでの科学的知見や専門家の意見を踏まえ、調査の対象や濃厚接触者の特定などについて国から方針が示されます。令和4年1月からの感染拡大期以降、オミクロン株の特性を踏まえ、次のとおり、対応を重点化しております。

- ・疫学調査、行政検査の対象を重点化：医療機関や高齢者・障害児者入所施設等のハイリスク施設におけるクラスター対応に重点化
- ・重症化リスクの高い陽性者により重点を置いた健康観察の実施
- ・濃厚接触者の待期期間の短縮（10日間→7日間）

4 久留米市の取組みについて

(1) 検査・医療提供体制

① 地域外来・検査センターの運営

市内には、新型コロナウイルス感染症の診療や検査ができる「福岡県診療・検査医療機関」が約130ヶ所あります。また、検査体制の強化のため、保健所や市内の医療機関から紹介された疑い患者や濃厚接触者の検査を集中して行う地域外来・検査センターを、医師会及び医療機関のご協力をいただきながら、市内3ヶ所に設置して運営を行っています。

② 自宅療養者等医師派遣事業

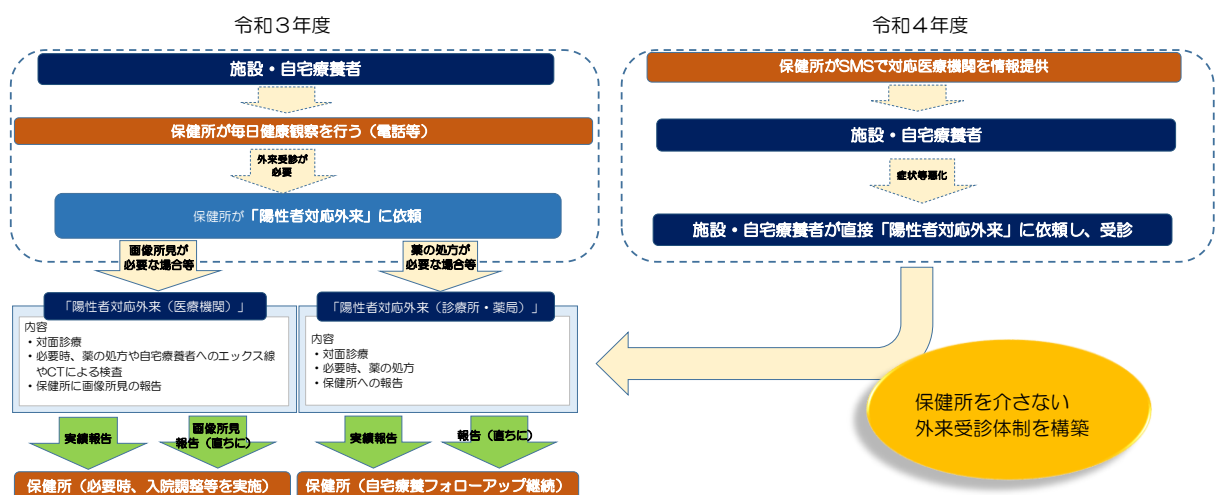
地域の医療機関の医師や看護師が、自宅療養中の方の自宅を訪問し、診療を実施することに対して支援を行っています。

- ・受託医療機関数 13医療機関（R4.3.31時点）
- ・訪問看護事業所 7事業所

③ 自宅療養者等に対する外来診療支援

自宅療養者等に対して、その症状に応じて外来診療を行う環境を整備し、市内の医療機関及び薬局にご協力をいただきながら、自宅療養者等に対する外来診療の調整・支援を行いました。

なお、令和4年度は、多くの自宅療養者が発生した場合に効率的に対応するため、保健所を介さずに外来診療を受けることができる環境を構築しています。



(2) クラスター対策

① 高齢者・保育施設等職員に対する PCR 検査事業

高齢者施設や保育園等での感染者の早期発見と感染拡大防止を図るため、施設従事者に対する PCR 検査を実施しました。この検査事業で陽性と判定された方については、疑い患者として、診療・検査医療機関を受診することになります。令和4年度上半期は、引き続き同事業を継続しております。

令和3年度実績

検査月	検査数	陽性数	陽性率
4～6月	5 251件	3件	0.05%
7～9月	8 783件	0件	0%
10～12月	5 376件	0件	0%
1～3月	11 429件	27件	0.23%
年間平均	3 083.9件	30件	0.09%

② 感染管理認定看護師派遣事業

高齢者施設等で陽性者が発生した場合（クラスター等）に、市内医療機関の感染管理認定看護師がとともに発生施設を訪問し、当該看護師の指導の下、感染拡大を防ぐための施設内での必要な措置を行うなど、施設の状況に応じた助言等の技術的支援を行いました。

・派遣元医療機関数（R4.3.31時点）	4医療機関
・派遣実績（令和3年度）	34施設、35回

(3) 自宅療養者への支援

① パルスオキシメーター貸与

自宅療養者の容態の変化を早急に把握するため、自宅療養者に対して酸素飽和度等を測定するパルスオキシメーターの貸与を行っております。速やかな貸与を行うために、自宅まで配送を委託により実施しております。オミクロン株の感染の拡大後は、一時期、自宅療養者数が2,000名を超え、全ての方にパルスオキシメーターを貸与できない状況がありました。そのため、高齢者や妊婦、基礎疾患がある方など重症化リスクが高い方を中心に貸与を行いました。

② 配食サービス

自宅療養者に対して、感染拡大防止の観点から外出せずに自宅療養に専念してもらうため、自宅療養者に弁当の配食サービスを委託により実施しています。弁当を1日3食分自宅に届けることとしており、加えて、感染拡大時に配食業者による配送が困難な場合は、1週間分の食料セットを自宅に配送する方法も確保しています。

(4) その他の取組み

① コールセンターの設置運営

令和2年2月	コールセンター設置
同年5月	夜間の対応を委託化（翌月からは土日祝も委託化）
令和3年7月	24時間委託化
令和4年1月	オペレーター増員

② 感染拡大期や人流増大の季節に合わせた適宜情報発信

- ・市公式HP、公式LINE、広報くるめでの注意喚起
- ・感染状況の公表
- ・ポスター、啓発チラシの作成
- ・動画の市公式HPへの公開
- ・出前講座（飲食店含む）

③ 高齢者施設、障害者施設等への衛生物資の提供

陽性者が発生した施設に対して、感染拡大を防ぐための応急的な対応として、市が所有するマスク、ガウン、手袋などの衛生物資の提供を行いました。

5 今後に向けて

令和4年度に入り、いわゆる感染の第6波は収束の兆しが見えておりますが、連日一定の新規陽性者数が発生しており、感染の完全な収束は見通せない状況です。

一方で、コロナ禍も3年目に入り、今後はより感染対策と経済活動との両立が求められるものと考えられます。このことから、令和4年度も、年間を通して一定の新規陽性者の発生を想定し、各対策を講じていきたいと考えております。

久留米市保健所では、保健所の使命である市民の生命と健康を守るため、今後の感染拡大にも対応可能な保健所機能の維持に努めてまいります。また、これまでの取組みに加えて、業務委託やICT化など、さらなる効率化に向けた業務運営体制の構築を目指してまいります。

今後につきましても、関係機関の皆様との連携により、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を続けてまいります。

【報告4】

新型コロナウイルスワクチン接種に対する取り組み
について

新型コロナウイルスワクチン接種に対する取組みについて

1 接種の状況（接種者・接種率）

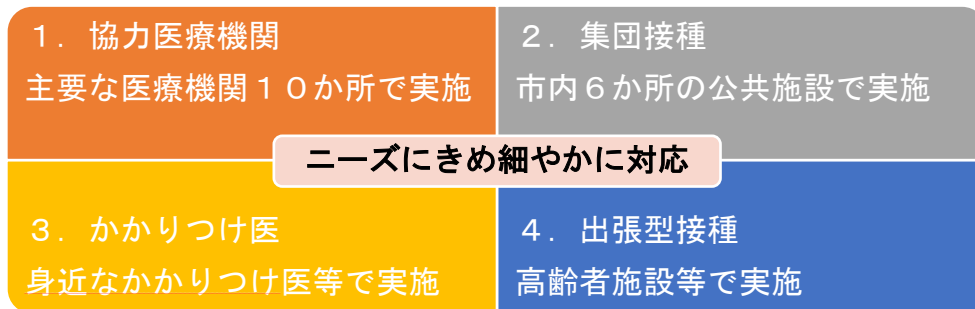
（令和4年6月1日現在）

	1・2回目	3回目	接種回数			接種率			2回接種完了者に対する 3回目接種率
	対象者	対象者	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
65歳以上	84,051	84,051	78,507	78,241	74,414	93.4%	93.1%	88.5%	95.1%
60歳～64歳	17,664	17,664	15,869	15,810	14,216	89.8%	89.5%	80.5%	89.9%
50歳～59歳	38,367	38,367	33,251	33,070	27,092	86.7%	86.2%	70.6%	81.9%
40歳～49歳	41,509	41,509	34,612	34,288	23,858	83.4%	82.6%	57.5%	69.6%
30歳～39歳	32,289	32,289	24,950	24,636	15,182	77.3%	76.3%	47.0%	61.6%
20歳～29歳	28,224	28,224	20,865	20,448	11,753	73.9%	72.4%	41.6%	57.5%
12歳～19歳	22,570	22,570	16,191	15,853	5,638	71.7%	70.2%	25.0%	35.6%
5歳～11歳	20,158	—	2,668	2,390	—	13.2%	11.9%	—	—
全体（5歳以上）	284,832	264,674	226,913	224,736	172,153	79.7%	78.9%	65.0%	76.6%
全人口	304,611	304,611	226,913	224,736	172,153	74.5%	73.8%	56.5%	—

2 これまでの取組み

（1）接種体制

住民のニーズにきめ細やかに対応するため、初回接種（1回目・2回目）及び追加接種（3回目）において、4つの柱となる接種体制を構築しました。



（2）初回接種（1回目・2回目）

① 接種対象及び接種間隔

使用するワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社 武田/モデルナ社	12歳以上	1回目の接種完了後、20日の間隔を おいて2回目を接種

※初回接種として薬事承認されている武田社（ノババックス）・アストラゼネカ社ワクチンは、久留米市で使用なし

② 接種開始時期

令和3年2月（医療従事者等）

令和3年5月（医療従事者等以外の対象者）

(3) 追加接種（3回目）

① 接種対象及び接種間隔

使用するワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社	12歳以上	初回接種の完了後、5か月以上の間隔をおいて3回目を接種
武田/モデルナ社	18歳以上	

※追加接種（3回目）として薬事承認されている武田社（ノババックス）ワクチンは、久留米市で使用なし

② 接種開始時期

令和3年12月（医療従事者等）

令和4年2月（医療従事者以外の対象者）

(4) 小児接種

- ・接種対象 5歳以上11歳以下の者
- ・接種間隔 1回目の接種完了後、3週間の間隔をおいて2回目を接種
- ・接種体制 集団接種（公共施設及び久留米大学医療センター）

(5) 接種促進に向けた取組みについて

① 予約支援

本庁舎及び各総合支所等に予約支援窓口を設置し、インターネット操作に不慣れな方等に対し予約代行・サポートを行いました。（実績は下表のとおり）

市が行う以外にも、地域ボランティア団体の協力を得て、支援に取り組みました。

設置期間	支援人数
初回接種（1回目・2回目）	7,570人
追加接種（3回目）	4,633人

② 広報

- ・市公式ホームページトップにバナーを置くなど、市民がアクセスしやすいウェブページの作成・編集を行いました。
- ・市の公式LINEプッシュ通知により、最新情報を随時発信しております。（これまでに計96回）

(6) 優先接種

国が示す優先接種の考え方を踏まえ、以下のとおり対応です。

【初回接種（1回目・2回目）の対応】

- ・重症化リスクが高い高齢者施設等入所者に対し、優先的にワクチンの供給
- ・基礎疾患を有する者に対し、接種券の発送時期を前倒しして郵送
- ・災害対応に従事する者や、教員、保育士、介護従事者等のエッセンシャルワーカーに対し、優先接種枠を設定

【追加接種（3回目）の対応】

- ・医療従事者及び介護従事者等に対し、早期に接種券を発送しました。

（7）若年者への接種促進のための取組み

① 大学等への出張接種

高等教育コンソーシアム久留米に参加する市内の大学等に、市から医師・看護師等を派遣し、学内で学生等に向けたワクチン接種を実施しました。

- ・実施日及び大学等

4月27日（水）久留米工業大学

4月28日（木）久留米工業高等専門学校、久留米信愛短期大学

② 予約不要接種

ア 大規模商業施設での接種

市民利用の頻度が高い市内の商業施設「ゆめタウン久留米」にて実施しました。

- ・接種日 5月21日（土）、22日（日） 14時から18時

- ・接種者 316人

イ 公共施設での接種

市庁舎内2階の空きスペースに接種会場を設置しました。

- ・接種日 6月1日（水）から6月10日（金）までの平日 15時から18時

※木曜日のみ15時から19時30分

- ・接種者 578人

（8）接種証明書

被接種者からの申請に基づき申請するもので、諸外国への入国時の防疫措置緩和等のため、諸外国にて接種記録の提示を求められた際に使用するものとして、令和3年7月26日に全国統一で開始されたものです。

令和3年12月20日からは、二次元バーコード付の書式となるほか、マイナンバーカードを活用しスマートフォンでもデジタル証明書の発行が可能となりました。

- ・発行件数 18,150件（うちデジタル証明書16,241件）（令和4年5月24日時点）

（9）副反応疑い報告

報告件数 58件（令和4年5月24日時点）

（内訳）

年 代	10代:1人 20代:10人 30代:12人 40代:20人 50代:4人 60代:4人 70代:3人 80代:2人 90代:1人
性 別	男性:21人 女性:37人
報告された症状	アナフィラキシー:14人 その他の症状:38人（頭痛、接種部位疼痛、倦怠感、息苦しさ、 消器症状（嘔気・嘔吐）意識消失、手足のしびれ等） 無記入:6件
ワクチン種別	ファイザー社:54件 武田/モデルナ社:4件

3 今後の取り組み

(1) 追加接種（4回目）

これまでの初回接種（1回目・2回目）及び追加接種（3回目）と同様の接種体制を構築し、追加接種（4回目）を円滑に実施します。

① 接種対象及び接種間隔

使用するワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社	・ 60歳以上の者 ・ 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する者	追加接種（3回目）の完了後、5か月以上の間隔において1回を接種
武田/モデルナ社		

② 接種開始時期

令和4年6月

③ 接種券の発送スケジュール等

4回目 可能時期	3回目 接種時期	対象者数（推計）			接種券 発送予定日
		60歳以上	基礎疾患を持つ者	計	
5月	12月	約300人	約100人	約400人	5月27日
6月	1月	約2,400人	約500人	約2,900人	
7月	2月	約48,800人	約800人	約49,600人	6月10日
8月	3月	約32,500人	約3,400人	約35,900人	
9月	4月	約3,400人	約1,100人	約4,500人	8月中旬

(2) 今後に向けて

ワクチン接種の実施期間は令和4年9月30日までとなっており、国において実施期間の延長については検討中であり、現時点で時期等は未定です。

引き続き、コロナワクチンの接種を希望する方が接種できるよう国の方針等を踏まえ接種体制の構築を行ってまいります。